

三条市 人事行政の 運営状況

人事課 ☎34-5518



ホームページ

三条市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の任免、給与、勤務状況などについてお知らせします。詳しい内容は市役所各庁舎とホームページで閲覧できます。

1 職員数の推移 (各年4月1日現在)

平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
758人	756人	732人	736人	740人	742人	▲16 (▲2.1%)

*各年の定員管理調査で報告した職員数です。

2 職員の給与

(1) 人件費 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年12月31日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和5年度	92,361人	52,726,592千円	2,410,169千円	6,396,329千円	12.1%	12.1%

(2) 職員給与費 (普通会計決算)

区分	職員数A	給与費			計B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和5年度	687人	2,304,437千円	404,368千円	907,940千円	3,616,745千円	5,265千円

*職員手当には退職手当を含みません。

*職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))と会計年度任用職員を含みません。

*給与費には、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費を含みません。

(3) 職員の平均給与月額、初任給など (令和6年4月1日現在)

ア 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.6歳	306,300円	356,493円
技能労務職	55.7歳	301,100円	319,312円
うち清掃業務従事職員	60.4歳	255,300円	275,550円
うち学校管理業務従事職員	57.2歳	291,900円	308,918円

*平均給料月額は、各職種の職員の基本給の平均です。

*平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の平均です。

イ 職員の初任給

区分	職員の初任給
一般行政職	大学卒 196,200円
	高校卒 166,600円
保育士	短大卒 181,800円
	高校卒 164,000円
技能労務職	大学卒 227,600円
	高校卒 188,100円

(4) 職員の手当 (普通会計決算)

支給職員一人当たり平均支給年額	期末手当	勤勉手当
1,512千円	2.45月分	2.05月分

(5) 特別職の報酬など (令和6年4月1日現在)

職名	給料月額	報酬月額	期末手当
市長	967,000円	議 長 480,000円	3.40月分
副市長	745,000円	副 議 長 418,000円	
教育長	631,000円	議 員 385,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

休暇の取得状況など

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲の残日数は、翌年に繰り越せます。

区分	令和4年	令和5年
平均取得日数	9.7日	12.6日
平均取得率	24.9%	32.8%

*取得率は、取得日数を前年からの繰越分を含む総付与日数で除したものです。

*市職員の休暇制度には、年次有給休暇のほかに夏季休暇、忌引などの特別休暇があります。

4 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分 (令和5年度)

一定の事由により、職員がその職責を十分に果たすことが期待できないときなどに行う処分で、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	67人	0人	67人

*同一の者が複数回にわたって処分されたときは、その数を重複して計上しています。

(2) 懲戒処分 (令和5年度)

職員の一定の義務違反に対して、その責任を追究して科する制裁で、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	1人	0人	1人

5 公平委員会の業務

職員の利益は、勤務条件に対する措置要求制度と不利益処分に対する不服申立て制度によって保護されています。勤務条件に対する措置要求制度は、給与、勤務時間その他の勤務条件について、地方公共団体の当局が適切な措置を講じるよう公平委員会に対して要求できる制度で、不利益処分に対する不服申立て制度は、不利益な処分を受けた職員が公平委員会に対して不服申立てを行うことを認める制度です。

勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する不服申立ては、当初係属件数、新規申立件数、年度末係属件数のいずれも0件でした。

みんなのひろば

ページの見方
それぞれの略字は、下の内容を表しています。

時=とき 所=ところ 内=内容 講=講師
対=対象 定=定員 参=参加費 服=服装
持=持ち物 申=申し込み期間/期限、申し込み、電話番号
問=問い合わせ

■ 樹木剪定教室

樹木の剪定方法をプロから教わります。

時 10月20日(日) 午前9時~11時
所 30分 所三燕みどりの森公園
対 樹木剪定の初心者 定 20人
参 500円 服 汚れてもよい服装 持 雨具、あれば剪定用具
申 10月18日(金)までにネットワークみどり緑 長谷川 090-3080-6664

■ 社会福祉協議会からのお知らせ

申 三条市社会福祉協議会 ☎34-5111

① 初めての介護職入門セミナー

生活援助従事者養成研修 ホームヘルパー(生活支援)の資格を取得できます。

時 11月4日(月・振)、10日(日) 午前9時~午後4時(全2回)
所 総合福祉センター 定 15人
申 10月23日(水)まで



申込フォーム

② 玄関先除雪事業

除雪ボランティア募集 75歳以上や障がい者のみで除雪が困難な世帯の玄関を除雪いただくボランティアを募集します。活動いただいた人には謝礼をお渡しします。詳しくは問い合わせください。

ともに暮らすまちづくりに向けて

福祉課 ☎34-5408

障がい福祉サービス事業所で作った焼き菓子や雑貨などを市内で販売しています

*売り上げは障がいのある人の工賃に反映されます。

自動販売機

ところ…ステージえんがわ



カプセルトイ

ところ…銭心亭お>乃(横町)、カネギフルーツ(林町)、三条ベース(田島)、とんかつ三条(東三条)、三条市立大学、すまいるランド、中央公民館、市役所三条庁舎

料 金…1回300円



*自動販売機とカプセルトイの本体は(株)山谷産業様からの寄贈です。

スマートミール 認証店紹介

目印のステッカー

健康づくり課 ☎34-5448

健康な食事のスマートミールを提供する店舗として、新たに2店舗が認証されました。

認証店とメニュー

農産物直売所 いきいき畑 ☆☆

三条市西潟1-30 ☎39-1688



いきいき弁当

ハコノエ ☆

三条市鹿峠766-5 ☎080-4883-2991



鶏肉のトマトプレート